

インターネットによる情報提供について

I. 基本的考え方～「インターネット等による医療情報に関する検討会」報告書（平成14年12月26日）より抜粋

現在、医療機関がホームページ上で提供している情報については、患者が当該医療機関について知ることを欲して当該ホームページにアクセスして取得するものであることから、医療法上の広告には当たらないと考えられており、その内容に対する規制は行われていない。患者・国民に対する医療情報の提供を一層推進していく必要がある現状を踏まえると、医療法による規制の対象とするのは適当ではない。したがって、インターネットによって患者・国民に提供される情報の内容については、基本的には、医療法によって規制するのではなく、提供者の自主的な判断にゆだねることとするのが適当であると考える。

II. インターネットによる情報提供に係る提言

1. 「インターネット等による医療情報に関する検討会」報告書（平成14年12月26日）

おわりに

この報告書は、我が国の医療の質の一層の向上と効率化を図るための医療提供体制の改革を推進する一環として、国民の医療に対する意識の変化と我が国におけるインターネットの普及状況などを踏まえて、インターネットによる適正な医療情報の提供を推進し、患者・国民の選択を尊重した医療の提供を促進しようとするものである。この報告書のポイントをまとめると、次のようになる。

- ① インターネットを通じて患者・国民に医療情報を提供するに当たっては、公的機関、医療機関、民間団体等によってそれぞれの特色を生かして様々な情報が積極的に提供されることが、患者・国民による医療機関の選択に資すること。
- ② 患者・国民に提供される医療情報については、公的機関にあっては客観的・検証可能な情報を積極的に提供し、さらに、医療機関、民間団体等にあっては特色ある多様な情報も提供していくことが望まれること。
- ③ インターネットによって患者・国民に提供される情報の内容については、基本的には、医療法によって規制するのではなく、提供者の自主的な判断にゆだねつつ、その信頼性を確保するための方策を講じることが必要であること。
- ④ この場合において、民間団体等による自主的な取組を図ることを基本的な考え方とし、具体的方策についてはインターネットによる医療情報の提供の進展等を踏まえて更に検討していく必要があること。

2. e-Japan 重点計画-2004（平成 16 年 6 月 15 日）

II 2005 年の目標達成への施策の重点化・体制整備と 2006 年以降に向けての布石

[1] 2005 年の目標達成への施策の重点化

[1-2] 先導的 7 分野

1. 医療

(2) 具体的施策

2) IT を活用した医療に関する情報の提供

ウ) 医療機関の情報公開の促進（厚生労働省）

ホームページを持っている病院の一覧の公開など医療機関の情報公開を促進するための具体的方策について、ホームページの運用のあり方なども含めたインターネットによる医療情報の信頼性の確保方策と併せて検討を行い、2005 年度中に結論を得て、速やかに所要の措置を講ずる。

WAM NET『病院・診療所情報検索システム』について (独立行政法人福祉医療機構)

1. WAM NETの概要

平成10年、保健医療との連携を図りつつ、福祉分野の情報化を総合的に推進するため、当時構築していた「福祉・保健情報ネットワーク」を見直し、新たに福祉・保健・医療に関する各種情報を提供したり、行政機関や施設・事業所の間で意見交換などを行うために作られた全国的な情報ネットワークがWAM NETであり、平成11年3月より運用されている。

現在、WAM NETで提供している主なサービス内容は、次のようなものである。

- ①事業者情報の検索等機能（介護保険事業者、医療機関、福祉施設等）
- ②行政情報提供機能（厚生労働省の会議資料、各種通知等）
- ③福祉保健医療情報提供機能（イベント情報等）
- ④フォーラム・掲示板機能（会員間での意見交換等） 等

2. 病院・診療所情報検索システム

(1) リニューアルの経緯と目的

平成13年11月、政府・与党社会保障改革協議会がとりまとめた「医療制度改革大綱」及び翌年3月の社会保障審議会医療部会における「医療提供体制に関する意見」において指摘された医療情報の提供に関する指摘を受け、平成14年6月、「インターネット等による医療情報に関する検討会」（医政局）が設置され、患者に対する医療情報の提供方策について幅広く検討が行われ、同12月、「患者・国民に提供される医療情報については、公的機関にあっては客観的・検証可能な情報を積極的に提供していくことが望まれる」とする報告書がとりまとめられた。

この報告を踏まえ、患者の視点を尊重した情報提供を推進する観点から、従来の名称、所在地、診療科目などの基本情報に加え、施設基準情報や高度先進医療情報を掲載し、さらに国民にとって容易なアクセス方法で、自ら医療機関を選択できるシステムの構築をめざし、本年4月より全面的にリニューアルしたところである。

(2) リニューアルのポイント

①全国全ての病院・診療所・歯科診療所について、厚生労働省等から提供されたデータを掲載している。

②客観的で検証可能な情報として、名称・所在地・診療科目などの基本情報に加え、施設基準情報や高度先進医療情報を掲載し、更にそれぞれの医療機関の詳細情報から（財）日本医療機能評価機構が実施・公開している評価情報も閲覧できるようにしている。

③医療機関による多様な情報の提供を推進し、また患者・国民が容易にその情報にアクセスできるよう、個々の病院が独自に開設するホームページを閲覧できるようにしている。また、メールアドレスも掲載している。

(3) 他サイトにはない特徴

①施設基準による患者ニーズに対応した病院選定を可能とする機能

名称・所在地・診療科目だけでなく、「検査・治療」・「手術」・「入院施設の種類」・「在宅医療」に分類された施設基準情報や高度先進医療情報による検索ができる。なお、施設基準による医療機関の検索は、わが国では初めての試みである。

②施設基準解説文の記載

一般には、なじみが薄いと思われる施設基準の各項目に関して、各々の施設基準の特徴や評価基準の考え方などの説明を設けている。

③柔軟な絞込み検索

基本情報や施設基準、高度先進医療等の情報は、個人の視点や優先度で自由に組み合わせて絞込み検索ができるよう考慮している。患者の病態、希望するサービス、医療機関の機能等、個人が医療機関を選定する際に判断材料となる要素を個人の優先度で絞むことができる。

※病院・診療所情報の検索実例及び施設基準解説文の例は別紙参照

《検索実例》

所在地でさがす	
↓ (例) 大阪府吹田市	該当医療機関 494件
診療科目でさがす	
↓ (例) 循環器科	該当医療機関 31件
手術でさがす	
↓ (例) 心臓・血管	該当医療機関 6件
入院施設の種類でさがす	
↓ (例) 集中治療室	該当医療機関 3件
検索結果一覧を表示	
①大阪大学医学部附属病院 ②社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会吹田病院 ③国立循環器病センター	各施設の 詳細を見る

《施設基準解説文の例》

(例) 検査：特殊CT撮影及び特殊MRI撮影

1) CT検査（コンピューター断層撮影検査）

CT検査とは、人体の周りからX線を当てて体内の情報を収集し、それをコンピューターで解析・画像化して体内の様子を調べる検査方法です。

特殊CT装置とは、ヘリカルCT装置やマルチスライスCT装置といった従来のCT装置より短時間・高精度で検査ができる装置です。

2) MRI検査（磁気共鳴断層装置）

MRI検査とは、強力な磁気や電波を用いて、体内の磁気情報を収集し、それをコンピューターで解析・画像化して、体内の様子を調べる検査方法です。MRI検査では磁気や電波を使うため、レントゲン検査やCT検査のように放射線の被ばくはありません。ただし、検査時間は約30分とCT検査より長く、また心臓ペースメーカーなど磁気の影響を受ける装置を使用している方は受けられません。

特殊MRI装置とは、強い磁気(1.0テスラ以上)を発生させることができ、従来のMRI装置より短時間・高精度で検査ができる装置です。

【施設基準の概説】

主な基準としては、特殊CT撮影及び特殊MRI撮影を行うための十分な機械と施設を有し、かつ施設共同利用率が5%以上であることが必要です。

※特殊CT撮影及び特殊MRI撮影を行うための施設上の基準を満たしていることだけでなく、施設を他の医療機関と共同で利用していることもあわせて評価されています。